

平成29年（2017年）12月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成29年12月 5 日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成29年12月12日（火）

応 招 議 員

1 番	岡村哲雄	2 番	大西瑞香
3 番	原 隆伸	4 番	谷 節夫
5 番	奥村 仁	6 番	樋口泰生
7 番	太田哲生	8 番	瀧本 攻
9 番	近澤チヅル	10番	入江康仁
11番	家崎仁行	12番	玉津 充
13番	奥村武生	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

（うち遅刻議員）

10番 入江康仁

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	玉津武幸	総務課長	濱田多実博
財政課長	上野和彦	危機管理課長	水谷法夫
企画課長	宮原俊也	税務課長	上村 毅
住民課長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本真也	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	石倉充能	建設課長	植地俊文
水道課長	上野隆志	海山総合支所長	玉津裕一
教育長	村島赳郎	学校教育課長	宮本忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川賀夫	書 記	家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

1番 岡村哲雄 3番 原 隆伸

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

家崎仁行議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、10番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

家崎仁行議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において、12人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問について、本日は4人、13日の本会議で4人、14日の本会議で4人ということで、3日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間であり、午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

家崎仁行議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1番 岡村 哲雄君と

3番 原 隆伸君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

家崎仁行議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る12月5日に締切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対して周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますので、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数値的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

家崎仁行議長

それでは、7番 太田哲生君の発言を許します。

太田哲生君。

7番 太田哲生議員

7番、太田哲生。議長の許可を受け一般質問をいたします。

相賀・汐見地区の浸水対策及び地区防災計画について、質問いたします。

最初に、相賀・汐見地区の現状について、述べさせていただきます。

相賀地区は、銚子川、船津川に囲まれ、東側には、熊野灘の海岸があります。また、西側には愛宕山、浅間山の山があります。

また、汐見地区は、南側に船津川、そして北側に山があります。お互い両地区とも、銚子川、船津川の水位の上昇の影響を受けます。

そして、同じように、山からは大量の雨水が流れてきます。しかも非常に低いところに宅地があります。

相賀地区は銚子川と船津川の土砂の堆積によってできた地域であります。海山町の歴史を見てみますと、7世紀頃は現在の本町、新町の道は川筋であったように書かれています。また、汐見地区の今回の床上浸水等の被害を受けたところは、私が子どもの頃、乙の輪の池といわれておりました。

親の時代の昭和の初期、昭和6年10月13日に、銚子川・船津川の氾濫がありました。相賀地区では銚子川左岸堤防決壊がありました。海山町史によりますと、死者は22人、行方不明は2人となっております。相賀の人の深い記憶に残っています。現在は、住宅数が昭和初期と比較にならないほど多くなっており、銚子川の氾濫を非常に恐れています。もし決壊することがあれば、未曾有の被害をもたらします。

私の記憶にある大きな豪雨災害は、昭和34年9月26日の伊勢湾台風です。この時は潮南中学校に避難しました。今の相賀小学校のところでした。この時、グラウンドは水に浸かりましたが、自宅は相賀の一番低いところでありましたが、床下浸水でした。

次に、昭和35年10月7日の集中豪雨、この時、銚子川右岸堤防が決壊し、藤ノ木、現在の町営グラウンドの辺りです。ここの住家等が流出し、行方不明が3人あります。この時も自宅は相賀の一番低いところでありましたが、床下浸水でした。

皆様の記憶にも新しいと思いますが、平成16年9月に大規模な豪雨災害がありました。旧海山町の被害状況であります。専用住宅の半壊19戸、床上浸水1,531戸、事業所は床上浸水187戸となっております。相賀地区、汐見地区では、ほとんどが床上浸水となりました。

相賀地区の大きな豪雨災害は、銚子川、船津川の氾濫によるものであります。これは外水氾濫と言われています。大きな川の堤防が切れたり溢れたりすることです。このことに対して、堤防内で起こる氾濫を内水氾濫といいます。

この度の10月22日の台風21号による相賀・汐見地区の浸水被害は、銚子川・船津川の堤防を超えた洪水ではないので、内水氾濫であると思っています。

台風21号による大量の雨水を、船津川に排水することができなかったことが原因だと考えられます。相賀地区・汐見地区に大雨が降りますと、側溝や排水路、その下流の排水機だけでは、降った雨を流しきれなくなり、平坦地の低いところに周囲から水が流れ込んで、浸水深が深くなり、床上浸水などの被害が出ます。

台風21号による大量の雨水の状況であります。午後8時頃、相賀の中の源八川はほと

んど一杯でした。この状況では車が危ないと思い、道の駅と主婦の店に、車を避難させました。海山道の駅へ行く途中、国道42号に浅間山からの谷水が滝のように落ちていました。その時、国道が川のようになり、水が溢れており、その水が相賀の宅地のほうに流れ込んでおりました。

次の日に国道沿いの山側の水路を見ましたら、落ち葉、枯れ葉、土砂などが多く堆積しておりました。道の駅には多く車が止めてありました。それから、主婦の店駐車場に車を止めたのは、午後9時頃だったと思います。朝日町の町道は30cmぐらいの浸水でしたので、相賀小学校の体育館に歩いていきました。このぐらいの時刻から何人かの方が、徐々に避難をしまっていました。

午後10時半頃には、相賀小学校の体育館が20cm程度の床上浸水となりました。今から6年前の平成23年台風12号、紀伊半島豪雨の時は、相賀小学校のグラウンドは浸水しましたが、ギリギリのところ体育館には浸水しませんでした。

台風21号による1時間当たりの最大雨量は、尾鷲測候所で90.5mmと聞いております。この程度の雨量で起こる内水氾濫、つまり床上浸水を防いでいただきたいものであります。

それでは、浸水対策などについて、質問いたします。

浸水対策の内容としましては、排水路の整備、排水機の整備、住宅嵩上げの補助金について、質問いたします。それから、紀北町相賀地区浸水対策基本計画の概要について、質問します。

次に、避難所の整備について質問します。

最後に地区防災計画の策定計画について、質問します。

それでは、浸水対策についてであります。具体的には、浸水対策は相賀地区・汐見地区、どちらもいえますが、普通に考えますと、まず住宅地内の排水路の整備をする。具体的には相賀ではこぶた川、栄町の排水路、横町から汐ノ津呂排水機にいたる排水路など多くあります。

そして、土地が低いから排水機の整備をする。これらの浸水対策は費用と時間がかかります。早急に考えていただきたいのは、山からの流水を処理する排水路の整備であります。相賀地区につきましては、国道の山側の銚子川に排水する水路の点検をして、堆積物を取り除くことであると思っています。

これら浸水対策について、町長はどのように考えているのか質問いたします。

続きまして、住宅の嵩上げの補助金のことでありますが、昭和50年頃だと思います。相

賀地区駅前のほうで、低いところで住宅の嵩上げについて、補助金が交付され、何軒かが住宅の嵩上げ工事をされました。このような補助金を検討することも必要であると思いません。嵩上げ工事の希望があれば、直ぐに実施できます。

また建設業の景気対策にもなります。この補助金をどのように考えているのか、質問いたします。

次に、紀北町相賀地区浸水対策基本計画について、質問いたします。平成26年度に紀北町相賀地区浸水対策基本計画が策定されています。計画の概要として、降雨量、計画排水量、概算工事費等を具体的に説明をお願いいたします。

また、今後の方針について、説明をお願いいたします。

紀北町相賀地区浸水対策基本計画の実施は、相賀の住民の方の安全・安心につながります。重要な施策の1つであり、期待しております。長い期間と費用がかかるとは思いますが、浸水対策基本計画をどのように実施するのか、質問いたします。

次に豪雨による避難所について、質問いたします。

相賀小学校体育館の2階が避難所になっておりますが、30人も入れれば満員になると思います。一番困ったことは、1階、2階のトイレが使用不能になったことでもあります。便器内の水が溢れ流れなくなります。何故かわかりませんが、浄化槽が浸水しますと、トイレが使用不能となります。2階のトイレが使えなくなるとは思いませんでした。トイレの改修をお願いいたします。

各教室のある小学校本館のトイレも使用不能となる可能性があるので、調査の必要があると思います。トイレの改修の対策について、質問いたします。

汐見地区は高いところに公共施設がありません。町営住宅あけぼの団地の3階、4階に空き家が出た場合、2戸ぐらいを政策空き家として、避難所、備蓄倉庫として活用できないのか、提案させていただきますので、町長の考えについて質問いたします。

現在、地球温暖化などにより台風は大型化し、激しい集中豪雨が来る恐れがあります。平成16年の豪雨災害、平成23年の紀伊半島豪雨災害、この度の台風21号による豪雨災害、災害の来る周期が短くなっており、被害が大きくなっております。住民の皆さんは豪雨災害を大変心配しております。丁寧な説明をお願いいたします。

続きまして、地区防災計画について、質問いたします。

数年前に災害対策基本法が改正され、災害対策基本法第42条の2の規定により、地区防災計画を市町村防災会議に提案できるとあります。地区防災計画というのは、小学校区以

下の地区の防災計画であります。紀北町は各地区において事情が異なります。必ず津波の来るところ来ないところ、豪雨災害のあるところ、ないところ。いろいろあります。この計画に従い、避難行動、防災訓練などを実施していけばいいと思います。役場の担当でモデル地域を決めて、試験的にやってみるのも良い方法であると思います。

平成生まれの役場職員は、これから地震・津波・豪雨災害に遭遇する確率が高くなってきます。忙しいとは思いますが、研修もかねて、課の枠を超えて、担当は平成生まれの役場の職員にしてもらうのがよいと思います。住民とのコミュニケーションもよくなると思います。

このように言いますのは、国の経済産業省において、20代、30代の若手を公募し、30人で構成しました。メンバーは担当業務を行いつつ、プロジェクトに参加いたしました。インターネットで見てもらえばわかると思いますが、表題は「不安な個人、立ちすくむ国家」「モデルなき時代をどう前向きに生き抜くか」であります。インターネットで評判になったようであります。

昨日、雑誌を見ていたら政治家も講演会などで使っているようです。150万部ダウンロードされたようです。

若手の職員はしがらみもこだわりも少ないので、新しい発想ができると思います。また、これからの役場の職員は、AI、つまり人工知能が導入されて、役場業務が変化してまいります。住民とのコミュニケーションは人工知能では無理だと思います。この分野で活躍する必要があります。まだ時間があると思いますので、町長、副町長は若い職員とじっくり話をさせていただきたいと思います。研修の一環として、計画の策定に関わるのも1つの方法であると思います。町長の見解を伺います。

防災・浸水対策等について、いろいろ申し述べましたが、全部を一括して答弁をお願いいたします。

以上でございます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんおはようございます。

それでは、まず太田議員のご質問に、お答えさせていただきます。

相賀地区・汐見地区の排水対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

山からの水を、銚子川または船津川に排水することについてでございますが、水路が山沿いに設置されている水路でありますことから、枯れ葉や土砂等が堆積しやすく、国道42号に沿った水路の部分は、国土交通省が管理をしているところでございます。

また、10月22日の台風21号の豪雨による堆積土砂は、既に国土交通省によって、撤去していただいております。今後も適切な維持管理がなされるよう、紀北町としても要望していくところでございます。

住宅の嵩上げに対する補助金につきましては、旧海山町で昭和50年頃に嵩上げにかかる補助を実施いたしたとお聞きいたしております。議員からご提案いただきましたことにつきましては、制度内容等も含め勉強させていただきたいと考えております。

平成26年度に策定いたしました、紀北町相賀地区排水対策基本計画でございますが、目的は既存の幹線水路、排水機場の現状を調査し、雨水・排水対策を検討するために行ったものでございます。

降水量につきましては、5年に一度の雨量の確率として、時間雨量95.6mm、計画排水量は汐ノ津呂排水機場が1秒で9.3t、相賀排水機場が1秒で5tでございます。このことから現在の排水機場の排水能力は不足しているとの結果でございました。計画におきましては、整備にかかる概算事業費につきましては、汐ノ津呂排水機場は約29億円、相賀排水機場が約17億円、合わせて46億円と算出をされているところでございます。

今後の課題といたしましては、詳細な現地調査、用地の確保、地盤高の検討等があげられております。今後、自然流下の再検討や排水機場の規模など、また町財政の与える影響を慎重に検討し、早い時期に着手できるよう前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

台風21号の豪雨によりまして、避難所となっております相賀小学校につきましては、床上10cm程度の浸水被害がございました。その時、体育館1階及び2階のトイレの水が流れなく、使用不能となったことに対しましては、地下に埋設しておりますトイレの浄化槽及びそれに通じる配管が浸水し、その影響で水が流れなくなったものと思われま。

また小学校の教育棟及び特別教室棟につきましても、その当時、トイレの状況を確認いたしておりませんが、同じ浄化槽を使っているため、体育館と同様に流れなかったものと考えております。このトイレの使用につきましては、浸水が収まり、通常の状態になれば使用できる状態に復旧をいたしますが、今後これらに対する対応を検討させていただきたいと考えております。

ご提案いただきましたあけぼの団地の3、4階を避難所備蓄倉庫として、使用することについてでございますが、町内住宅は公営住宅法により、低所得者等に低廉な家賃により貸し出し、生活の安定と社会福祉に増進することを目的に整備しておりますので、避難所、備蓄倉庫として活用することは難しいとは考えますが、法的な部分も含め、勉強させていただきと、そのように考えております。

続きまして、地区防災計画の策定についてのご質問にお答えをいたします。

議員よりご提案いただきました若手職員の地区防災計画への参加につきましては、平成20年度より、地域防災支援活動として、三重大学、中部電力、紀北町が地区に出向き、自主防災会と共同し、防災講演会、タウンウォッチング、避難計画の策定、防災訓練などを行い、地域防災力の向上を図っておりまして、これまで9地区で実施してまいりました。

この事業による研修、交流等を通して、若手職員の防災知識の向上、コミュニケーション能力の向上につながることでありますので、若手職員の地域研修等への参加を前向きに検討させていただきます。私も若手職員の柔軟な発想などは、これから施策に重要であると考えますので、若手職員との交流を積極的に図ってまいります。

以上です。

家崎仁行議長

太田哲生君。

7番 太田哲生議員

地球温暖化などにより台風は年々大型化し、厳しい激しい集中豪雨がくる恐れがあります。豪雨災害の防止に向けた積極的な取り組みを、よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

家崎仁行議長

答弁はいいですか。

7番 太田哲生議員

結構です。

家崎仁行議長

ここで、暫時休憩いたします。10時10分まで休憩いたします。

(午前 9時 51分)

家崎仁行議長

引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 10分)

家崎仁行議長

次に、5番 奥村仁君の発言を許します。

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

5番 奥村仁。議長の許可をいただきましたので、平成29年12月議会における一般質問をさせていただきます。

改めまして、おはようございます。

昨年はこの場での質問を控えていたことから、1年ぶりの質問となります。一層の緊張感を持って臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は学校教育の状況と将来像ということで、通告させていただいております。

先ほども言ったとおり1年前である、平成28年9月議会にて、取り上げさせていただいた学校の適正規模・適正配置についてと、もう1つは学校給食のあり方についてを、聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、まずは学校の適正規模・適正配置についてですが、昨年9月の答弁では、紀北町内5校について、学校配置構想を策定し、保護者説明会を開いているということでした。その後、1年が経過いたしました。その後どのような形で進行しているのでしょうか。現在の状況と説明会等の開催実績、または保護者や地域等の理解度について、お聞きいたします。

また、新たに未就学児童の保護者への説明もあったと聞いていますが、どのような説明をされたのでしょうか。私は未就学児童の保護者については、ある小学校区に限るのではなく、紀北町全体の課題として、今後のあり方について、紀北町が掲げる将来のビジョンとして、明確な情報を発信していくべきではないかと思っておりますが、どのように考え

ているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、奥村議員のご質問にお答えさせていただきます。

学校教育の状況と将来像についてのご質問にお答えをいたします。

まず学校における適正規模・適正配置についてのうち、現在の進行状況とこれまでの対応実績でございますが、学校における適正規模・適正配置につきましては、平成26年8月の紀北町立学校適正規模・適正配置検討委員会による答申を受け、教育委員会におきまして、平成27年3月に紀北町における、児童・生徒の減少による学校配置構想を策定しております。

その配置構想に基づき、これまで児童・生徒数が30人を下回る学校につきましては、今後の児童・生徒数の推移の予測を説明し、保護者と今後の学校のあり方について、協議を行っており、平成29年度におきましても、合計で6回の保護者説明会を実施しているところでございます。

続きまして、未就学児童保護者への対応といたしましては、過去、未就学児童の保護者も含めて説明会を実施をしたこともありますが、まずはその学校に在籍している児童の保護者を対象に説明を行い、そこで何らかの方向性が出された後に、未就学児童保護者への対応を行いたいと考えております。

続きまして、学校の適正規模・適正配置における将来のビジョンということでございますが、標準的な学校規模といたしましては、小学校・中学校ともクラス替えのできる、1学年2学級以上が望ましいと考えておりますが、少子高齢化が進む当町におきましては、1学年に2学級ある学校は、小学校で1校、中学校では2校のみとなっており、残りは小規模な学校という状況になっております。

しかしながら、学校を地域コミュニティの拠点として、地域の方々が大切に思われると考えられますが、子どもが本来身につけなければならない社会性の発達など、教育環境の保持という観点から、児童・生徒数が30人を下回る学校について、今後も保護者と将来のあり方について協議を行ってまいりたい、そのように考えております。

以上です。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

今、町長からこれまでの経緯等の答弁をいただいたんですけども、だいたいですね、1年前の9月にお聞きした内容じゃないかなと、それが今も継続して行われているのかなというふうに思います。

ただ、28年度が終わって、29年度に入って、6回の保護者に対しての説明会を行ったということで、いろんなやり取り、やり取りというか保護者の意見であったり、地域の感情であったりというのが聞けてきているのかなとは思んですけども、その中で、保護者に対してですね、28年度までやってきた内容について、これまでのまとめは、こういう形ですよというような通知を出されたのか。説明会の中で、それを見てもらって説明をされたのかというのがちょっとわからないんですけども、そういうものを主にいったんそこまでお話をされた内容をまとめたというものが、保護者に渡されていると思うんですけども、その内容についてですね、就学児童の保護者が説明を聞いた内容と、食い違いがないのかというのが、ちょっと不安な中身になっています。

というのが、聞いたほうは、そういう感情で聞いてなかった。今までの会議をそういう感情で聞いてなかったというような保護者も、中にはみえていますので、その辺は教育委員会のほう、説明した側として、どれぐらい保護者に内容が伝わっているのかというようなことを、理解というか、思っているのかということをお聞きすると、今、町長が適正規模・適正配置というのは、1学年2学級というのが、まず望ましいと。集団生活をしていくということで、あり方というか、適正規模・適正配置の考え方のあり方の部分だと思うんですけども、地域によっては地域感情で学校を残してほしいという感情も大きいというところで、まだまだ検討を続けていかなければならないと思うところだと思うんですけども、教育委員会としてもですね、どこかである程度のことを決めていかなければならないと思うんですけども、そのどこかでいうのを、どの辺に考えているのかということ、改めてお聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

村島教育長。

村島昶郎教育長

奥村議員の2点のご質問に対して、お答えさせていただきます。

まずはじめに、保護者の会議の上での理解度ということでしたけども、協議の内容とし

てはですね、児童・生徒の数の推移を、まず報告をさせていただきます。もう1つは、何故その適正規模が必要かということも、お話をさせていただきます。

先ほど議員からおっしゃってくださったように、学校教育は集団教育ですので、やっぱりある程度の規模がないと、子どもたちの成長がですね、難しいというか、ある程度の規模があったほうが良いというのが、これは常識といいますか、そういう集団教育の特色でございますので、そういうことをお話させていただきます。

ただ、紀北町におきましては、10校中4校、小学校ですけども、4校が小規模です。その小規模校が地域、保護者に信頼されていないかといえば、そうじゃなくって、大変信頼されて、子どもたちもすくすく育ってますので、人数が少ないから悪いということではありません。そういうこともかねてですね、一般的な適正規模・適正配置ということで、説明をさせていただきます。

それから、この推移のところが一番大事でございます、今の状況から何年後にどうなっているかという、その推移も丁寧に説明させていただきます、その上で子どもの教育環境がどのように影響していくかということも、お話をさせていただきます。

それから、もう1点は、子どもたちを教育するのは教員ですので、教員の配置にも関係してきますので、そういう点もお話をさせていただきます。そういうことで、まず教育委員会のほうから、保護者の皆様に、今、述べましたようなことをですね、まず最初、説明をさせていただきます、それから保護者の方にご意見をいただくんですけども、一口でいうたら不安なことです。例えば今まできめ細やかな指導で、この学校で子どもたちは教育を受けていると。それが学校の配置が変わった場合ですね、子どもたちがどのような学校生活を送るかということで、まず保護者の方にとっては、一番大きな心配事ですので、その心配事をいろいろお聞きして、それに対して答えられるところは答えていくというようなことで、理解をしてもらっておりますので、理解がどれぐらいかといえば、ちょっとその数字的には難しいんですけども、相互に理解をしながら進めさせてもらっているというところでございます。以上であります。

すいません。失礼しました。そういう状況で話が進んでいって、どういう状況で教育委員会の方向性なり、それから保護者、地域の一定のご理解が得られるかという、その目安でございますけども、教育委員会といたしましては、これからはですね、学校の適正規模・適正配置につきましてはですね、その構想を基にして、引き続き児童・生徒数がですね、30人を下回る場合とか、それから1人学級になってしまったとか。それから欠学年が

生じることが予想される場合については、引き続き今後も学校、または学校のあり方について、保護者、地域の皆さんと協議を行っていくという姿勢で、今のところは臨んでおります。以上でございます。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

何年、何月の時点で、どういう状況にもっていこうというような明確には、多分この場で答えにくいとか、答えられないのかなとは思いますが、就学児童の保護者は、途中でね、違う学校に転校とか、統合になってしまったり、反対に違う学校の生徒が、自分ところの学校にきて、いろんなことが起こってくるという作業をしなければならないということに対しての不安があるんだと思うんですけども、それにプラスしてですね、先ほども答弁の中で、未就学児童の保護者への対応は、就学児童の保護者に対しての説明の後というような、これは去年の9月の時にも、そういうような説明も聞いたかと思うんですけども、実際にはやっぱりね、自分の子どもが生まれて、将来のことを考えていくという中で、かなり自分の子どもに、どの小学校、どこへ通うのかというのを、不安に思ってみえる保護者の方とか、未就学の子どもの保護者の方は思っておられます。

実際に、例えば今ここに住んでいるから、この学校に行くんだろと思いつつながら、今の状況をこの就学児童の保護者への説明会の内容を、又聞きとかですね、されて実際にもしかしたら違う学校にいかなければならないんじゃないかと思つて、もう先にですね、違う学校区へ住まいを構えてしまったりされている方も、実際に聞くこともあるんですね。それなんで、もっとそういうところへの説明が、学校教育のほうからできないのであれば、実際に小さい子どもを持つとる親との接する機会の高い福祉のほうの段階で、そういう話もされていくということの連携が必要なんじゃないかなとは思いますが、そういう面で未就学の保護者に対してのことを、どういうふうな対応を、今は対応されてないと思うんですけども、どういうふうな対応が必要だと思いますか。

家崎仁行議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

未就学の児童への対応ということで、お答えさせていただきます。

未就学の児童の対応といたしましては、答弁でもございますように、何らかの方向性が

出た後にと考えております。しかし、学校によりましては、今現在、在学している保護者の方から、未就学の児童の保護者も入れて、説明をしていただきたいという場合は、未就学の児童の保護者もご案内させていただいて、説明をさせていただくようにしております。

ただ未就学の児童の保護者の皆様へのご説明につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように、決まってないうちに、そういう噂が広まるとかいうことも懸念されますので、まずは在籍する児童・生徒の保護者との相談を、まず第一に行いたいと考えております。以上でございます。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

未就学、僕も冒頭で言ったんですけども、関連する学校区の未就学の保護者の方には、いろんな説明会等の通知が出て、お話も聞いてされることが可能かと思うんですけども、実際にはその対象ではなくても、そういう方のいろんなお話というのは、聞いていくべきであったり、いろんなお知らせとかですね、情報提供というのはしていくべきじゃないかなと思っています。なので、そういう対応というのも、しっかりしていただきたいなと思うんですけども、この質問にあたってですね、こういった形で、前回ももらったんですけども、紀北町内のこれからですね、6年先までの児童・生徒等の人数の予想という表をいただいています、推移ですね、児童の。

今からやはりかなり減少する学校、減少をしながらですけども、また、ある程度、何年か経ったら多少増えている、いくであろうというような学校もあります。そんな中で、今、30人を切ってしまうような学校については、いろいろ相談を始めていくということで、統合とかそういうことを前提ではないですけども、いろんなやり取り、保護者との説明会、あとは地域との懇談等が行われていると思うんですけども、今後、10年、20年先というふうに考えた時に、町全体ですね、学校の数のあり方とか、教育としてのということですかね、先ほど言われた、大人数が望ましいとか、少人数がええんじゃないとか、いろいろあると思うんですけども、どっかで決めないと、ズルズル、ズルズル、ずっと何年も、ただ保護者とのやり取りだけが続いていくというふうになると思うんですけども、この町全体のビジョンというふうに考えると、町長のほうの町のあり方というふうにも考えられると思うんですけども、町長としては、この町内の学校の体制を、どういうふうにご考慮されるかお聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、教育環境はですね、やっぱり教育委員会でということで、あまりいろいろお話はですね、私のほうからというのではないんですが、いろいろご報告を受けている中、そしてまた、総合教育会議というのができました。

そういう中、先だっても適正規模・適正配置の課題、議題のですね、総合教育会議というものが行われました。そういう中で、私が申し上げたのはですね、やはりこういう問題は児童・生徒の目線に立った学校の配置が適正規模・適正配置が必要なんではないかというようなことも、させていただいてですね、そういう中でやっぱり一定の、先ほど教育長もおっしゃったんですけども、社会性を身につけるということも、大きな課題になろうかと思います、学校のあるべきところだと思いますんで、我々、例えばスポーツにとらえてお話ししたんですが、同一学年でドッジボールやソフトボールができるような規模がいいんじゃないですかねとか、いろいろなクラブに入れる、そういう多彩なクラブがある学校がいいんじゃないですかというようにお話もさせていただきました。

そういう中、これからもですね、総合教育会議の中で、私はそういう会議の場でもできましたんで、意見を言っていきたいと思いますが、まず基本はですね、先ほど議員からもおっしゃったように、未就学児の保護者、それから地域の皆さん、それから学校のいらっしゃるPTAの皆さん、まずこういった方とのですね、お話をやっていくことが、まず第一かなと、それが今、昨年も質問させていただいて、今回もですね、こうやって質問していただく中で、検討している課題だと思います。

ただ、総合教育会議の中でもですね、1つお話させてもらったことがあります。そういったところの地域の方々も、みんな意見を聞きながら、いずれどこかで教育委員会が判断しないと、それは難しい問題ではないんですかねというようにお話をさせていただきました。どんな問題にでもですね、少数多数、賛成反対がありますので、そこでやっぱり教育委員会としての方向性も示さなければいけない時期があるのではないかとというのが、議員ご質問の一部にあつたと思いますが、私もそれは同感だと思いますので、ただこの適正配置・適正規模もですね、今後は10年、20年先のお話もありました。

そういったことでの建て替えや、適正配置を考えるとですね、やはり今いう南海トラフ、こういった防災面もですね、含めた上で考えていかなければいけないと思いますが、いず

れにしる私も教育委員会とともにですね、学校のあり方、適正配置・適正規模については、総合教育会議等で一生懸命お話をしていきたい、そのように思っております。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

町長の町長としてですね、今後のあり方を答弁いただいたんだと思います。

実際にはですね、やっぱり簡単には答えが出ない話なんですけども、去年から1年間やってきた中で、方向性も多少出ていることもあるんだと思うんですけども、やはり保護者とのある程度のすれ違いとか行き違いが、まだまだ生じておるような中だと思うので、もっとですね、理解を交えながらというかですね、進めていっていただきたいなと思います。

実際にまた今後、会議があるというふうに聞いてはいるんですけども、実際には決まっていたんだろうなと思うんですけども、この質問を通告させてもらったのが、5日でした。ある学校の説明会の開催が、久しぶりに開かれるという通知が、6日の日に出されていると。その会議がこの18日に開かれますよと、未就学も含めて開かれるということで、お聞きしたんですけども、実際にはもっと回数を交えるなり、地域の方ともっと話をされるなりということが望ましいのかなというふうに思いますので、重ねてですね、保護者の方とのしっかりとした会議というか、方向性を決めるところまでを、やっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたしまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、2つ目ですけども、給食についての今後の方針についてに入りたいと思います。学校における給食の実施については、育ち盛りの子どもにとって、非常に重要であり、毎日のメニューもしっかりと栄養や量などが計算され、勉強や運動にしっかりと取り組めることができる、すてきな施策でもあると思っています。

現在のところ、海山地区ではセンター方式でつくられており、相賀にある給食センターから各校へ配送されています。紀伊長島地区では、各学校において自校方式によりつくられています。これは合併前のやり方を、今なおそのまま続けられているというような、そういう状況で、現状であると思います。どちらの方式にもメリットがあり、デメリットもあるものと思います。

今回この質問をするにあたりまして、給食センターをはじめ自校方式である紀伊長島地区の何校かを見させていただきました。給食センターは確か平成13年頃に建てられて、16

年の水害の時には、施設内では膝丈ぐらいまでが浸水したとお聞きしています。約16年ほど経ったような施設ですが、床に関してはドライ方式を採用されており、きれいに塗り替えもされていましたので、施設全体が清潔な状態が保たれていたと思います。

給食センターでつくられているのは、だいたい600食ぐらい、600食強ですかね。を毎日つくっているということでお聞きいたしました。

また、自校式である何校かですが、最近建設された紀北中学校以外の古くなった施設について、見てきたのですが、学校の校舎の老朽化のわりには、施設内の清掃など、ものすごくきれいに保たれていました。職員の皆様が毎日、食の安全に心がけていただいていることが、よくわかりました。

ただ施設としての老朽化はどうしようもなく、床については昔からの湿式であり、エアコンも完備されていないことから、衛生面や労働環境の悪さに関しては改善すべき点が多々あると思いました。

メリットの部分でもあるかと思いますが、やはり第一に考えていかなければならないのは、食の安全であり、施設の改修などが必要な状態であると考えます。ただ全ての学校の改修や冷蔵庫をはじめとする設備について、費用がかかってくることが予想され、児童・生徒の減少が伺える、いずれかのタイミングを見計らって、センター方式への切り換えが必要ではないかと考えますが、町としての考えをお伺いいたします。

また、両地区にセンターを置くということを前提として考えた場合、10年、15年先を考えると、今後建設する、もししたとして、紀伊長島側のセンターを最終的に1箇所、町全体をカバーできる規模での建設というものが望ましく、場所についても大雨の浸水や津波等の被害を受けることのない場所、そして、大災害の時には防災拠点として、町内の食の安心を担う施設としても、重要な役目を果たせるようなものとして、防災機能も果たせるよう計画すべきではないかと考えますが、町としてどのように考えているのか、お聞きいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、給食についての今後の方針についてということで、ご質問をいただきました。

まず学校給食における一般的なセンター方式、それから自校方式のですね、メリット、

デメリットをお答えさせていただきます。

まずセンター方式のメリットといたしましては、まず統一した衛生管理と調理員の育成指導が見込める。一括で大量に食材を調達するため、調理コストの低減が見込める。給食調理員の人員の削減が見込めるなどでございます。

またデメリットといたしまして、一般的に食中毒が発生した場合、つくる食数が多いために被害が多くなる。給食を各学校に配食するための配送車及び配送人員など、給食運搬費用がかかる。学校行事や台風による警報発令などの急な給食への変更等への対応が難しいなどが考えられます。

また、自校方式におけるメリットといたしましては、給食から喫食までの時間が短い、食中毒が発生した場合、被害が最小限にとどまる。学校行事等急な変更に対し、比較的容易に対応できるなどのメリットがあると考えられます。

また、自校式のデメリットといたしましては、各学校に調理員を配置するため、多くの調理員が必要となる。食材管理等による学校事務職員の負担が増えると、これが一般論でございますが、これに当町の置かれた状況をですね、十分加味した上で考えなければいけないと思います。

特に紀伊長島地区の老朽化が進む学校給食施設ですね、室というんですかね、そういったものについてはですね、十分そういった当町独自のことも踏まえて、考えなければいけないと。そういうことでは給食センター方式もですね、含めて今、検討しているところでございます。

また最終的には1箇所ということは、これはやはり長期的スパンであれば、そういうこともあるんですが、調理から喫食までの時間とか、そういったものもございますので、今現時点でただちに統合できるというようなことはですね、難しいのではないかと考えております。

それと同じつくるのであれば、防災の時の対応に、炊き出し等ができるような、津波浸水被害をですね、考えていくのが、しかるべきではないかと考えております。以上です。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

センター方式と自校方式のデメリット、メリットはですね、実際にセンターであれば、食材をまとめて購入する、仕入れるというかですね、というところでメリットがあるとい

うふうにお聞きしました。ただ、入札方式等によってですね、その時に本当に安いものを買えるのか、また価格高騰によってですね、高いものを大量に仕入れる必要が出てくるとか、すごくいろいろメリットであるけど、デメリットであったりというような部分もあるんじゃないかとも思います。

それはただ自校式のほうも言えることで、少人数分をつくることに対してのデメリット、メリットもあると思います。また学校へ行かせてもらって、いろいろ調理されている方々にお聞きしました。校長先生や子どもたちにも、いろいろ聞いたんですけども、やっぱりつくるメニューがですね、自校方式のメニューが、いろいろバラエティーにとんでいるとかですね、そういう中でおいしいものが食べられるというふうにも言われていたんで、これがセンター方式に変わっていくのがいいのか。このまま自校方式で続けていけるのが、ええのかというふうにもあると思うんですけども、実際にやっぱり施設の老朽化というのが、学校の老朽化とともに、かなり進んでいると思います。

食中毒等のこともあると思うんですが、やっぱり昔からの湿式っていうんですかね、床に水をはるというか、水で洗った上で調理をしている状態というところで、やはり湿気とか水で、菌が繁殖しやすいというような話も、多少聞いています。

これに関しては、かなり注意をさせていただいて、今の食中毒等が出てないような給食をつくる状態を、努力をさせていただいて、やっていただいているので、食中毒等を出さずにやられているんじゃないかと思うところですが、実際にですね、町長の方針として、できればセンター方式に切り換えていこうというような、どちらかといえばセンターなのか、自校式を続けるのかというところで、ある程度の計画、見通しというものは、実際にあるんですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このですね、今の自校式の方式なんですけど、議員おっしゃるように、ウェット方式でございませう。これは衛生管理基準からすると、あまり適切ではないということ、そこをですね、給食調理員の皆さんの努力によって、安全・安心を保っていただいているということとございませう。

これらを個別に、今までもいろいろな角度から検討しました。検討しましたが、これらを個別にですね、修繕していくのか、議員もさっきおっしゃったように、いろいろな備品

がですね、100万円単位でいたします、給食用のは。それをどうやっていくのかというお話からすれば、まだ決定はいたしてはおりませんが、この紀北町の実態をそれぞれの給食室の実態をみますと、より衛生管理のできるドライ方式を採用したセンター方式のことを、ここにですね、勉強しながら、今、議論しているところでございます。

もちろん自校方式のメリット、デメリットも踏まえた上で、じゃあどうしましょうかと。まずは子どもたちに安全・安心な給食を提供すると、この根本に立ち返って、この自校方式、センター方式も含めて考えていかなければいけない、このように思っております。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

方向性としてやっぱりセンター方式を採用していくのが良いのかなと、私も思っています。現状を見ると、そうじゃないかなというふうに思います。その中で、現在ですね、センターじゃなくて、自校方式のほうで給食をつくっていただいている職員の方の処遇であるとか、センターに比べて人数も、多人数になっているかと思うんですけども、その方々がどういうふうにセンターになっていくにあたって、どういう採用をしていくのかというところも、いろいろ検討は必要なことではないかなと思いますので、そのことも含めて、方針というのは、少し早めに外へ出していただけると、ありがたいかなというふうにも思っていますので、また、防災面もですね、もし大災害が起こった時に、そこが防災拠点になって、炊き出しとかというところは、いろんな他の地域での防災センターの中にも、給食センターを併用していたりというところも、視察等で見てきてますので、そういうところも検討しながら、ぜひ進めていただければと思っております。

先ほどから僕、ウェット方式を湿式というようなことで、言ってしまうと思しますので、これを今まで言ったところを、ウェット方式というふうに、議長よろしく変更をお願いしたいと思います。

この給食にしてもですね、学校の適正配置に関してもですね、どっかでつながっているものがあると思うんです。それは各学校どういうふうな今後、運営をしていくんかというところで、この給食センターもどうしていくべきなんかというふうに、重ねて考えていかなければならない部分というのは、重要性があると思いますので、また、町長のほうと教育長のほうと連携をとりながらですね、今後の施策として進めていただきたいと思しますので、よろしく願いして、私のこの12月の一般質問を終了させていただきます。ありが

とうございました。

家崎仁行議長

これで、奥村仁君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで暫時休憩します。11時10分まで休憩します。

(午前 10時 52分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 10分)

家崎仁行議長

次に、1番 岡村哲雄君の発言を許します。

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

1番 岡村。議長の許可を受けて質問を行います。

まず最初に、10月22日に多くの住民の付託を受けまして、補欠選挙に当選させていただきました。—————私は議員は4つの役割があると思っています。

1つはですね、いわゆる決定事項、決定。町政の決定機関は議会にあると思っています。

2つ目はチェック機能でございます。

3つ目が提案機能でありまして、4つ目が集約といわれます。集約というのは、町民の声をできるだけ集約して、それを反映した町政を行っていただくよう提言を行うと、そういうことだと思っています。

私はこの4つの中で、提案と町民の意見の集約、これを中心に活動していきたいなど、こう思っております。当然、決定とかチェックも当然やるわけですが、提案と集約を中心にやっていきたいと思っております。

それでは、1番目に環境全般に関わる施策について、お聞きしたいと思います。

第2次総合計画、51ページにあります、基本的な環境保全対策の取り組みの観点から、質問と提案を行いたいと思います。まず、上里汚染土壌処理施設問題では、住民、議員等が建設反対運動を展開し、9月1日に事業者の撤退報告書の提出で、一応の解決をみる事ができました。

私はこの運動を通しまして、町民の力、議員の力、そういった力の集約、行動力、結束力の高さに自信を持つとともに感謝しております。

さて、上里汚染土壌処理施設問題ですけども、私は水道水源保護審議会にも出さしてもらいました。それを終えての感想なんですけども、今回、事業場が完成前に止めることができました。これはある意味ですね、水道水源保護条例の強力であるが、小さくて目が粗い網という感想を持っています。

施設の建設計画は、水源地のもし下流ならば止める手段、止める法的な手段がまったくとれなかったことを考えますと、ぞっとしております。それにしても、条例をつくっていただきました先人に感謝したいと思っております。

そこでですね、お聞きしたいんですけども、今回、基本条例で、答申で止めたんですけども、答申に出されましたですね、課題が残っております。答申書がここにあります。答申書、私、答申書を出しましたですね、1人のメンバー、1人の委員としましてですね、これをやっぱり解決していきたいと思っております。

課題と言いますのはですね、付帯意見で出ております。今回、一応解決しましたんですけども、紀北町として環境全般に関わる施策を講じられたいと。こういう付帯を出ささせていただきました。

もう1点ですね、残れされた課題があります。跡地の問題です。住民はあの跡地ですね、さらに悪用される業者がひょっとしたら入ってくるんじゃないかと、こういう心配をしております。

この2つの課題が残された課題だと思っています。ということで、水道水源保護条例の限界もあることからですね、できましたら私は環境基本条例をつくっていただきたいなと思っております。これにつきまして、町長のご見解を聞きたいと思います。今回終わりましたですね、残された課題についての見解ですけども、町長、何かお願いできますか。

家崎仁行議長

岡村議員、質問1、2、3とありますけども、これは3番はまだいいんですか。よろし

いんですか。(3)番。今、環境基本条例のことを言われたんですけど、3番をこの場で。

1番 岡村哲雄議員

ちょっと待ってくださいね、ごめんなさい。

そうですね、これ1番だけです。残された課題についての見解だけです。

家崎仁行議長

それだけでいいですか。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、岡村議員のご質問にお答えをいたします。

環境全般に関わる施策という大くくりの中で、1番ですね、紀北町として、この答申ですが、答申の中の付帯意見ですが、紀北町として環境全般に関わる施策を講じられたいという付帯意見がついておりました。多くの皆様のご心配を代弁していただいている、大変貴重なご意見という認識でございます。

紀北町の豊かな自然環境を次の世代へ受け継いでいかなければならないという認識のもと、環境全般に関わる施策の具体的な方策を構築していきたいと考えております。汚染土壌処理施設建設予定地の跡地につきましてはですね、以前の住民説明会においても、議員からご提案をいただいておりますが、現在のところ、そのような計画は持っておりません。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

それではちょっと2点目にいきたいと思います。当町にとっての環境基本条例の必要性について、ちょっと述べたいと思います。

環境基本条例ではですね、私は全国のところをいろいろ調べてみました。環境基本条例はですね、平成5年11月に国において、環境基本法が制定されてから、地方自治体においてどんどん進んでおるとい、動きが進んでおります。その内容はですね、市民、事業者、行政、それぞれの責務を規定しておると。

それから、環境基本計画の位置づけ、あるいは基本的施策の提言、環境審議会の設置などを定められております。町民のですね、紀北町民のいろんなアンケートがあります。例えば紀北町の第2次総合計画によりますと、町のイメージを問うアンケートでございますね。全ての世代で、自然で豊かな美しい町が、第一であり、まさに美しい自然環境の豊か

さは町民の誇りであります。

そういうことで、町民の願いをかなえるため、次の点で紀北町に環境基本条例を制定する必要があるということ述べたいと思っています。

まず心配されるのはですね、今後ですね、もし水源地の下流に、今回のような汚染土壌処理施設と同様の関連施設、そのようなものができますと大変です。そういうものを防ぐという意味でございます。

2点目はですね、銚子川の環境負荷、実は現在、NHKスペシャルでですね、銚子川を特集しております。これは来年の8月頃ですか、放送されるということで、ますます銚子川にもたくさんの方が、観光客がですね、来られるんじゃないかと。マナーの良い観光客ばかりですといいんですけども、マナーの悪い観光客も増えておるということでございます。これも銚子川関係の環境を大事にしていこうという人にとっては、非常に危機感を持っております。

3つ目ですね。残土置場、今いろいろ言われております。残土がですね、安全な残土か、危険な残土か、これは調査して確認することが必要だと思いますけども、こういった残土許可等への住民の危機感、これもあります。そこでですね、住民、事業者、行政の環境を守る責務を明らかにし、環境を守る努力を促すためにも、自然豊かで美しい町は、町民の誇りである。将来の世代に、この美しい海、山、川を残していかなければならないと。一度汚れてしまったら、復活はほぼ不可能に近い。そういうものが環境でございます。

以上の点につきまして、以上のことですね、環境基本条例の必要性について、町長の答弁願いたいと思います。また、本日現在ですね、執行部で環境基本条例の検討をもし進んでおるようでしたら、それにつきましても聞きたいと思います。

以上です。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

環境基本条例、または環境宣言等のことについてはですね、今、検討しているところでございます。

今、議員がおっしゃったように、いろいろな角度からですね、紀北町の環境を守らなければいけないということで、検討をしているところでございますが、自治体の制定においてのですね、可能なことということでございます。基本的には国の環境基本法ほか関係法

令の内容にならった、また沿った制定であるということがですね、まず必要でございまして、そういったものも踏まえた上で、今、検討中でございます。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1 番 岡村哲雄議員

わかりました。

それではですね、3点目に入りますけども、提案でございますけども、環境基本条例の検討体制ですね、まだ今、検討中ということですけども、実はインターネットでいろいろ調べますとですね、環境基本条例制定にはですね、議会主導でやる方法、あるいは行政主導、3つ目ですね、行政、市民、住民ですね。事業者、学識経験者による組織が考えられます。東京の例でいいますと、条例にはですね、町の責務、いわゆる行政ですね、それから住民の責務、事業者の責務がうたわれるのが普通でございます。

東京では約6割のところですね、行政、市民、事業者、学識経験者、こういった組織で検討しているところがございます。私も住民の責務がございます。事業者の責務もございます。こういった対象者を全て網羅した検討組織をつくる必要があるのではないかなと思っております。

それで、お聞きしたいんですけど、提案でございます。早急にですね、町の行政、住民、事業者、学識経験者、4者の組織をつくって、環境基本条例制定の検討に入っていただきたいと、こういうことを提案したいと思います。

この検討組織につきまして、町長の見解を聞きたいと思っております。以上です。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

検討組織等の問題につきましてはですね、大変重要な課題かなと思っております。ただ、内部においてですね、今、どういうものが大事なのかということをやっております。その中でやはりですね、この条例をつくるのには、やはり法的な観点をお持ちの方も必要だと思いますので、今そういったところをですね、重点に考えております。

したがいまして、そういうところが適宜必要ならばですね、そういったことを意見を聞いたりですね、そういったことも求めていかなければいけないし、勿論議員の皆さんの意見を聞いた上での宣言なり条例なりでのことを、行わなければいけませんので、そういった

部分につきましてはですね、今後こういった場面で、どういう組織が必要かということも含めて検討させていただきます。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1 番 岡村哲雄議員

今、検討させていただくということですので、この検討は後ろ向きでなく、前向きの検討でお願いしたいと思います。なおですね、普通、私が提案した、この組織ですけど、これは考え方までの提言が多いんです。細かい内容はですね、やっぱり法律家、専門家の話もきかないかんで、これ、できません。考え方までの提言をする検討組織をお願いしたいと、こう思っています。以上でございます。

続いてよろしいですか。

2点目です。豪雨時の排水対策についてお聞きしたいと思います。先ほど太田議員も聞かれたことなんですが、重なるところはできるだけ省きたいと思っています。私は今回の原因はですね、2つあると思います。先ほど出た排水機場の能力不足と、もう1点は、新町の谷が埋まって、そこからたくさんの水が出てきた、越水でございます。この2つだと思っています。

排水の改善につきましてですね、相賀区、渡利区、汐見区とも、今回ですね、町行政に何度も要望書を出しています。その意見も聞いておりますけども、今後検討していくという返事ございました。そういったこともありました。

そこでですね、私はこの質問するにあたりまして、いろんな自治体を調査してきました。北は津ですね、津市役所、それから伊勢市、松阪市、南へ紀宝町、もちろん町内全部ですね、町内全て。特に出垣内も調べました。もちろん汐見とかの住民にも聞きました。そういったことで、いろいろわかってきました。

1つ確認したいことですが、私びっくりしたんですけども、排水機には2種類あるそうです。皆さんご存知のない方もあると思いますので、農業用排水機、それから市街地の下水用の排水機、ここはどちらでもええと思ったんですが、もちろんつくったところの管轄も違うんですけども、コンセプトが違うそうです。

農業用排水機、紀北町にもたくさんあるんですけども、これは24時間以内に水が引けば良いと。下水用の排水機は逆です、逆というかあれですね、浸水そのものをしてらいかと。これぐらい厳しいコンセプトがあるそうです。

だから、そういう意味で考えますと、例えば相賀区の場合、実は相賀排水機場、こぶた川の、あれは農水用ですね。農業用排水。役場の裏にあります汐ノ津呂、これが一番大きいんですけども、これはいわゆる下水用でございます。だから目的は違うんですね。これが1つでございます。こういったことをいっておられました。

結論から言いますとですね、汐見、相賀地区いろいろなこと計算しましても、能力不足は明らかでございます。先ほど町長の答弁でも、能力不足は明らかと言われましたもので、細かいことは抜いておきます。計算もやりましたけど、実際、非常に能力が不足しております。

私はそこでですね、お聞きしたいのは、現在の排水機場の運転及び管理はですね、どの課が担当して、どうやっておるのか。その運転体制について、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひいたします。現在の運転体制でございます。災害時の運転体制をお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、運転体制についてでございますが、これは警報発令時からの排水機場運転体制並びに災害時の運転手順ということで、決めております。大雨警報、洪水警報が発令され、第2配備となった場合は、本庁課長と排水機場担当者の職員が招集されるところでございます。招集された後に排水機場の水位の状況によりまして、予め配置されている担当職員が排水機場に赴きまして、運転体制をとる、このような手順になっております。

また、海山地区の排水機場については、水位の観測や運転も庁舎内で可能でございます。ということですね、運転体制。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

今、聞いたことはですね、運転時の防災体制ということですけども、1つの課が担当しとるわけじゃないようですね。記録を見ますと。いろんな、どうもこの間、出していただきましたのが、地元の職員が中心になってやっておるような感じでした。

記録もいろいろ出してもらったんですけども、汐ノ津呂ですね、今回、多分職員だけでやられたと思います、運転、21号の時ですね。職員だけでやられたように思いますけども、

その運転記録はちょっと出されておられませんもんで、何故、汐ノ津呂はなかったんかというところをお聞きしたいと思います。以上です。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、担当課のほうから答弁いたさせます。

家崎仁行議長

水谷法夫危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

汐ノ津呂の記録簿につきましては、汐ノ津呂排水機場につきましては、水位を示す計器がないことから、水位の記録はございませんが、運転開始時刻、水門の開閉時刻は記録はしてございます。以上でございます。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

汐ノ津呂だけちょっといただいてなかったもんで、ちょっとお聞きしました。

そうですね、排水ポンプの運転マニュアルも、ちょっと見せていただきましたんで、質問したかったんですけども、私、運転体制について、実は香良洲町、松阪市、伊勢市ともですね、ちょっとびっくりしたんです。

この紀北町はですね、行政の担当者だけでやっています。ただよその市町村はですね、住民も入っています。住民が入ったり、あるいは業者が入っております。なおかつですね、汐見地区、汐見のポンプ場、出垣内のポンプ場、これもかつては住民がやっていたみたいでございませう。

私は住民もやってもらったらええと思うんですけども、これはどうして、まずは出垣内と汐見地区ですね、住民が入らなくなったのか、これちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、住民にお願いしていたんですが、やっていただけなくなったという

考え方なんです、詳しくは担当のほうから。

家崎仁行議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

出垣内排水機場につきましては、過去には水防団や業者の方に運転をしていただいておりますが、諸事情によりまして、今現在では職員で対応してございます。また、汐見の排水機場につきましても、住民の方がやっただいておりましたが、こちらにつきましても、諸事情により平成3年から職員のほうで対応してございます。以上です。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

そういったこともありますけども、私は次のことを提案したいと思っています。よろしいですか。

まずですね、提案としましては、実態に応じたポンプの排水能力をアップしていただきたいと。ポンプの取替えだけのことでなくて、危険分散の観点からですね、現在ある、これ写真ですけども、これは50年前の、約48年前の写真でございます。これ48年前といいますのは、ポンプですね、汐ノ津呂。その頃、宅地化していなかったんですけども、宅地化が、相賀が全部宅地化になりまして、あれが汐見のですね、いわゆる遊水池がなくなりましたので、非常に能力少なくなります。

それで、危険分散の観点から、ポンプの増設で、能力アップしていただきたいなど、こう思っております。なおかつさらに排水時にかかる貯留池の拡大とか、吐出水槽の十分な容量の確保もお願いしたいと思います。

2点目ですけども、提案の2点目です。

安全対策、効率化の観点から、ポンプの運転の自動化と、自動除塵システムの導入をお願いしたいなど。これは他の市町村ではほとんどやっております。海山はほとんど手動でございます。ただ自動運転でやっておる農水域もありますが、汐ノ津呂は少なくとも手動でありますけども、これは何故かといいますと、運転は結構タイミングが大事なんです。

雨が降って、すぐ職員が駆けつけられるか。今回は私の選挙の投票日でございます。さぞ私は、行政の方は混乱したんだと思っています。大変な時間でありました。そういったこともありまして、住民の方にもお手伝いいただくようお願いしたらどうかと。

なおかつもう1つ業者ですね。業者も加わっていただいたらどうやろかと思ってます。業者に聞きますと、現在は1時間半で、津から来れると言っておりました。今回は連絡もなかったら来なかったみたいですが、業者、行政も合わせてですね、住民も合わせて、運転体制をやっていただいているかと。これは行政職員の負担軽減の観点でもあります。

負担が今、行政の方は非常に大変だと思っています。さらにタイムラインの検討もお願いできないかなど。以上でございます。これは提案でございます。

この提案に対して見解がございましたら、お願いしたいと思います。町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、今、岡村議員がおっしゃったように、ポンプ増設の方向で考えております。前者議員にもお話させていただいたように、大変大きな事業費が、そのまま計画どおりやればですね、ですから、我々としてもなるべく予算の少なくすむ、そしてポンプを増設することによって、今の常時排水ですね、今、湛水防除は24時間で排水するという形式でございますので、その事前予備的に排水できる、そういったポンプをですね、用意できないのかということによってやっております。

ただ、実行できなかったことで、あまり言うのはあれなんです、25年度の2期目の、私の公約の1つに、排水機場の改修をあげておりました。これは相賀地区のことなんです、それで議員の時も、私が議員の時に、相賀排水機場の改修を提案していました。

そして、そういう中で我々としては、1期目、2期目と検討してまいりまして、2期目にご存知のように、相賀地区の排水の調査をいたしまして、25年です。先ほど申し上げたように、26年に基本計画をさせていただきました。そういう中で、やっぱり今、議員おっしゃったように、ポンプの設置場所、貯水池ですね、排水池のそういったものの拡張、拡大もございました。

そういう中で、海山消防署の存在もございましたので、海山消防署が今、移転しました。そういうことで、動き出そうという矢先に、この21号の内水氾濫が起きたわけなんです。ですから、検討をしてなかったのではなしに、検討していたが、諸問題について、動き出しにくい状態であった。

それとちょっと長くてすいませんけども、先ほど公共下水道のお話がありました。公共下水道は、公共下水道における法律の中で、補助金が出る仕組みでございました。それ

で、26年度だったと思うんですが、26年度から鈴鹿市と三重県とうちで、法律改正をお願いしました。それで県知事も動いていただいて、雨水対策における公共下水道のその対策ができる法律ができました。

しかしながら、その法律さえも我々のような小さな町では対応できないような法律規模でございましたので、我々としてはそこで何をやるかと。今おっしゃったのが、岡村議員がおっしゃるように、できるだけ予算を少なくして、これご存知のように、補助金とかそういうものが、今現時点ではございませんので、全部持ち出しというような形になります。

そういう中で、いかに安くすればということで、他市町の事例も今、調査しております、海山消防署も移転ということになりまして、あの地域が一応手を入れられる状態になってきました。そういうことがあって、今現在きている中で、あの水害、内水氾濫があったということで、本当に私も悔しく思っております。

ただですね、そういう思いを、議員の時から持ち続けておりますので、私はしっかりと自分の力で、排水機場の改修を行っていきたいと、そのように思っております。議員の皆さん、町民の皆さんのご理解を得ていただいてからですね。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

運転体制について、ちょっと質問、お聞きしたいんですけど。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁漏れでございます。

申し訳ございません。もちろん今まで地区の人とか、お願いもしてました。高齢化もあります。自宅のこともあります。消防団・水防団、そのこともあるんですが、なかなかですね、お受けしていただけることが難しくなってきました。そういうことで役場の職員がやっていると話なんです。

それと今おっしゃった業者に対してはですね、今、1時間少しで来ますんで、もし機械等にトラブルがあったら、事前に連絡を取り合ってますね、直ぐ来ていただける体制はとっております。

ただですね、体制はとっておりますけども、常時張りつけということではございませんが、もう事前に点検をしていただいたり、チェックしていただいたりということ、大きな台風が直撃しそうな時にはしてございまして、今回もですね、そういったことで、トラブルがなかったんで、業者もこちらへ来る必要がなかった。職員だけで回しておりましたんで、そういう状況でございます。もし何かあった時は、我々としてもですね、以前、山本排水機場がちょっと不都合がございまして、直接のラインで国交省のほうへお願いして、排水ポンプ車を事前に回していただいて、事前というか回していただいて、排水していただいたこともございます。

ですから、そういった意味での連携はですね、常にとった上での排水機場への対応とさせていただきます。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

今、検討しとるのは議員時代からと言われましたもので、大変心強いお返事やったと思っております。ただですね、さっきの業者の話でございます。津のほうの業者はですね、毎回警報が出ると、運転業務に行くそうです。今の町長のお話ですと、なんかトラブルがあった時だけ呼び出すみたいですけども、警報があった時、来ていただくようにですね、そういった契約もしできるならば、できるならばですよ、やっていただくと職員の負担の軽減にもなるんじゃないかと。

もう1つはですね、住民の同意がなかなか得られないという話も聞いています。ただ、よその町では、特に農林関係ですかね、ほとんど業者というより、農業組合自体で運転しとるところが多いです、伊勢もそうでした、松阪もそうでした、津もそうでした。そういうとこしっかりしとるもんでだと思えますけど、行政は入ってません。そういったところもでございます。

ただですね、住民の理解を得るという意味ではですね、1回、例えば防災訓練の時に、中を、運転のところを見学させていただくとかですね、そういった措置をとられまして、住民の理解を得ることも大事なんじゃないかなと思います。私はあれを見ましてですね、運転のマニュアルも見せてもらいました。現場も見させてもらった。汐ノ津呂ですね。大変な作業やったと思います。あの下ろすのと上げるのですね、樋門を下ろす下ろさん、あれでも大変な作業、危険な作業だと思ってます。そういったことを理解していただくために

もですね、それを住民のために理解して、それを見せていただくのも、僕は大事なんじゃないかなと思っています。以上でございます。

あとですね、補助金につきましては、伊勢とか津に聞きますと、国の社会資本整備補助金等を起債でやっておると。ちょっと聞いています。昔はですね、農林関係の排水機につきましては、県がつくって、それを移管していただいておりますということ聞いてます。ここはどうか知りません。そんな話もしました。費用は大変やなと思っています。以上でございます。何かありましたら、よろしく。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

業者のことについては、後ほど担当にお話をさせていただきますが、その大都市部の公共下水道のほうが、先ほどお話した公共下水道の補助金とか、そういったものがございませぬ。

基本的には紀北町は公共下水道はございませぬので、その補助金対象にならないということで、我々としては他の補助金がないかということで、今もですね、国や県に、そういう単独の危機管理の観点からできませんかということで、ご要望を、補助金をいただきたいと、そういう要望はさせていただいてますんで、そこのところは努力をしていますが、今のところ国や県もですね、そこのところは、ちょっと何ともいいお話いただいておりますので、我々はできるだけ予算の少ない中で、町の単費でもやらなければいけないという中で動いていますんで、公共下水道が通っているところは、そういう補助金はあるんです。それは先ほどの。

担当からでもいいんですけども、タイムラインというのが、うちございます。チェックリストなんですね。その中で、台風の接近の3日前に、排水機場の確認や燃料の確認、エンジンの運転確認、そういったものもやっております。

ですから、そういったものの時に、調子が悪いとはりつけてもらったりですね、おかしいんやと、3日前ですから、余裕がありますんで、そういうもんやります。それとこの排水場ね、今も先ほど2種類あるといった公共下水道と農業用とあるんですが、それとは別に、縦軸型と横軸型っていうのであるんです。

それで紀北町は横軸型なんです。真空ポンプなんです。ですから、このセルとかですね、そういったものとかの扱いが難しい部分があります。実は山本の時もセル関係で、何遍も

何遍も繰り返して、焼き付けてしまったというようなのもありまして、人的にデリケートな部分ではありますので、住民の皆さんにその責任を全部負わせるのかという話になると難しい問題です。

それと台風時にですね、家庭がある中、消防団でも大変なんですけど、小屋なんて、本当に小さな小屋なんです。そこにずっと張りついておれということが、適切なんか。危険はどうか、そういうことも踏まえてですね、おそらく手を引いていかれたというのは、そういう関係からもあるんじゃないかなとは思いますが、住民の皆さんに啓発する意味ではですね、そういった今おっしゃっていただいた内部のチェックなんかもですね、代表者の自主防の代表者なんかに見てもらおうということも、1つの考えかなとは思いますが。

ちょっと。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

それではですね、運転操作の委託の関係について、お答えさせていただきます。

議員先ほどおっしゃられました、津のほうで行政以外でとおっしゃられるのは、おそらくですね、その排水機場が農業用の施設ということで、土地改良区あたりがですね、操作をされておるのではないかなと考えられます。

と申しますのが、その排水機場の整備自体を、土地改良区自体が行って、それを現在も維持管理を行っておる事例ではないかなというふうに推測されます。

それと、実際の運転操作の業者委託の関係でございます。この点につきましてはですね、私ども操作を行う担当者としてもですね、非常に業者に委託できればというのは、かねてからですね、町長への相談もさせていただき、現在もですね、その業者とも折衝はいたしております。

ただやはり距離的な問題と、また民間企業におきましても、最近の人員の問題もございます。そういった中からですね、先ほど町長が申しあげました事前の点検、それとそのいざ梅雨前線、また台風の接近が予想される時には、事前に業者と連絡を取り合って、また当日においてはですね、即座に動けるような体制をとっていただけるように、現在も行ってまいります。

以上でございます。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

先ほど改良区の話、なるほどそうかもわかりません。

私はですね、住民に入ってもらいたいというのは、あくまでやっぱり行政に入っていたいて、それプラス、プラスで業者と住民に入っていたらどうかということでございます。それはですね、市街化されるところですね。船津とかあそこまでいくと要りませんけれども、相賀とかあるいは汐見とか、あるいは出垣内とか山本、そういったところだけ業者なり、その辺に入っていたらどうやるかという話でございます。

なおですね、業者につきましては、他の市町村でですね、少ない中で、例えば50ぐらい、排水機場があるところがあるんですけども、業者は10人ぐらいでして、それをクルクル回っておるそうです。巡回しておるそうです、警報が出た後ですね。そういった運転の仕方やると。これは私の意見でございます。

次の質問へ行ってよろしいですか。

家崎仁行議長

はい。

1番 岡村哲雄議員

じゃあ3点目に移りたいと思います。

命山についてでございます。命山について質問するんですけども、命山についてですね、もし執行部のほうでご存知ならば説明を、見解をお願いしたいんですけども、ご存知でしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

命山についてはですね、いろいろと資料等も見せていただいておりますので、人工の高台ですよ。津波とかそういった時に逃げられる場所をつくるということでございます。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1番 岡村哲雄議員

今、簡単に説明されましたが、かい摘んでいけばそうでございます。

命山とはですね、昔、地域が浸水した時に住民が避難するためにつくられた、人工高台

の通称でございます。静岡県袋井市ではですね、1680年、大昔からそういう命山をつくったという例がございます、それがずっと引き継がれてきて、現在でも命山と呼んでおります。

実は昨日、香良洲町にですね、命山がございます。三重県ではここが初めてかと思えますけれども、高台がございます。命山ですけれども、香良洲高台公園となっております。ちょっと簡単に言いますと、トップの高さがですね、海拔10m、あそこはだいたい浸水の予定って、3mみたいぐらいですけれども、津波の予想は。それに対して約3倍以上、10m。上部の平場面積が約4.7ha、搬入土、土ですね、土が65万立方メートルの土を積んで、現在もほぼできております。これ香良洲の高台防災公園と呼んでます。

最終的にはですね、避難路と避難場所と、それから、避難備蓄倉庫、それから平常時は公園、あるいはグラウンドとしてするよう整備を進めておる段階でございます。30年度から公園整備に入る予定でございます。そういったものを、紀北町にも必要じゃないかということでございます。

もとよりですね、紀北町、尾鷲、あるいは紀宝町、いろんなところに視察に行きましたけれども、紀北町におちとるところあります。実は尾鷲市、あるいは紀宝町、熊野市でもそうですけれども、だいたい高台の部分が多いですね。紀北町は残念ながら、こう平地がありまして、ちょっと上がっておる急峻な山、こういったところがございます。

避難場所は現在、山の上でございます。ほとんど山の上。二次避難所につきましては、相賀の場合は、船津小学校とか三船中とか言われておりますけれども、二次避難所も結構遠いとガレキのある、被害のあったあと逃げられるのかどうか、ちょっと住民も危惧しております。そこで紀北町は急峻な山があるので、人、車、人、二次避難所、備蓄倉庫、仮設住宅の建設地としてですね、命山をつくったらどうやろかということでございます。

例えばどういった場所にといいまして、ちょっと聞かれましたんですけども、実は先ほど出ましたですね。上里の例の汚染土壌施設の跡地、あれ町の土地ではないですけども、あれを安く購入してですね、少し高台にしたらどうやろかと、こういうことでございます。さらにですね、場所で相賀消防署の横、ちょっと船津川ですね、あれは相賀のまいこみの上流で、砥石のところの相賀区の土地と町の土地があります。結構広い土地がございます。そういった土地をですね、命山にしたらどうかなという提案でございます。

それから、平時はですね、当然、公園とか運動公園としての活用になるんじゃないかと。その他にもいろいろ使われます。

それから3点目ですよね。有利な点は、防災の観点からいくとですね、河川の掘削を県とか町、県あたりに要望しとるんですけども、よく言われます。掘削した土砂を捨てる場所がないと。現在は銚子川の土砂をあそこへ捨てます。矢口の奥へ捨ててますけども、矢口区からも住民からも、ちょっと反対の声も一部あります。そういったことで、そういった土砂をですね、捨てる場所といますか、そういった場所にもなるんじゃないか。

現に香良洲町がそれやそうです。河川の土砂だそうです。それを捨てる場所にもなるわけですね。一石二鳥、三鳥のあれだと思っております。そういったことで、ただ、この土砂につきましては、当然ですけども、得体のしれておる河川の土砂ですね。よそからわからない建設残土じゃなくて、河川の土砂、これに限ってですね、そういったことをやっければ、一石二鳥、三鳥、そういったことできましたら、業者も仕事できますし、いい面があるんじゃないかなと。

高台をつくれということでございます。河川を利用してですね、この有用性が考えられます。早急にですね、必要性、実現性も含め、前向きに検討をお願いしたいということで、前向きな検討につきましては、町長の見解をお願いできますか、できるかどうか。わからなかったらわからんで結構です。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

できるだけね、岡村議員、初めての一般質問なんで、前向きな答弁したいんですけども、命山ね、基本的に有用性もわかります。ただ紀北町の地形がね、合うかどうかという話です。今の河川の堆積土砂のお話をしました。あれを捨てるのに、どこがいいかということで、平成16年から今までかかったわけですよ、3年前まで。そういう中でやっ場所を探して、させていただいたんで、それぞれ私も最初の頃、思いました。

今、建っている消防署の裏の山をきって、埋めてしたらどうか。まずその時に保安林でぶつかりました。できないと。そういうものもありますし、相賀区のところは、あれ仮置きだったですよ。仮置きだったんで、国交省が撤去したと思います。上里は浸水域外でございますので、そういった部分も一つひとつして、もし本当に浸水域の中で、そういったものの有用性のある場所があって、近隣住民と土地の確保ができるのであれば、そういう問題も課題も受けて、検討させていただきたいと思いますが、今おっしゃったように、海があって、ちょっとした平地があって山です。もう香良洲町はご存知のように、海と川

に囲まれています。そういうところ、それは我々は津波避難タワーで対処させていただいてありますが、そういった地形からすると、私はいかがかなと思いますので、そういう考えを述べさせていただきます。

家崎仁行議長

岡村哲雄君。

1 番 岡村哲雄議員

最後に私の考えを述べて終わりたいと思いますけども、先ほど香良洲町の話も出ました。出ましたけども、私は紀北町こそ必要だと思います。先ほど太田議員が言われましたけども、車の避難場所、これが現在ありません。津波の時もですね、車で逃げる方もみえるんじゃないかと、反対ですけども。そういった場所にもですね、使えますし、私さっき言いました、消防署の横の保安林の関係もありますけども、問題はですね、遊水池を埋めたらいかん、遊水池でない場所で空いておるところ。先ほど相賀区の土地も言いました、仮置場って聞きました。その隣にですね、町の土地があります、これ仮置場じゃございません。

だいたい地面と同じ高さでございます。ああいったところもでございます。いろいろこれから検討する余地があるんじゃないかなと思っています。これは今回は、あくまで課題の提案でございます。なかなか難しいと思います。

これからも環境問題につきましてですね、私はこれからも追いつけていきたいなど、特に環境基本条例につきましては、追いつけていきたいなど思っております。

以上よろしく申し上げます。以上でございます。これで質問を終わります。ありがとうございました。

家崎仁行議長

答弁はいいですか。

1 番 岡村哲雄議員

結構です。

家崎仁行議長

これで、岡村哲雄君の質問を終わります。

家崎仁行議長

1時まで休憩といたします。

(午前 11時 56分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

家崎仁行議長

次に、4番 谷節夫君の発言を許します。

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

平成29年12月定例議会、一般質問。議長の許可を得て、平成29年12月定例会における一般質問をさせていただきます。

私は去る10月22日実施されました、紀北町町議会議員補欠選挙におきまして、町民の方々のご支持を得て、当選させていただきました。

以前も、平成3年から22年までの19年間、途中休みもありましたが、町議会議員をさせていただきましたが、以後、7年間のブランクがあり、行政、議会の動向は的確に把握しておりませんが、町民の方々のために誠意を持って、見える議員活動をしていく所存であります。

そこで質問をさせていただきます。

質問題名を3問、提出しておりますが、1項目での質問をさせていただきます。まず最初に、前浜地区を中心とした地域活性化について、質問いたします。

港市においては、平成10年、12年、港朝市は、平成24年の5月、紀伊長島年末港市は、平成18年。第1回が46ブースで、現在に続いております。海山はこだわり市、平成25年。そしてまた下河内の取り組みも現在、行われております。

町長に質問いたしますが、まず我がまち紀北町におきましても、人口の減少と相まって、経済活動も老体の一途をたどっていると言っても過言ではない状況にあると考えております。

この点につきまして、まず町長の認識を伺わせていただきます。認識を聞かせてくださ

い。

2番目ですが、過去5年における流動人口の推移をお聞かせください。また、同じく今月20日から30日までの9日間開催される、年末港市における、過去5カ年の入込客の推移もお聞かせください。

3問目に、紀伊長島港、引本漁港に水産業とリンクさせた集客施設、例えば地元で水揚げされた新鮮な魚の販売、その魚を料理して食べさすことのできる施設等をつくる考えはありませんか、お考えをお聞かせください。

あとの質問は自席でさせていただきます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問ではございますが、先ほど事前の通告と多少違う内容のものもございましたので、答えられるものだけ、答えさせていただきたいと思いますが、我々といたしましては、人口減少等につきましてはですね、人口ビジョンを作成し、まち・ひと・しごとの地方創生戦略ということで、いろいろ地方創生について取り組んでいるところでございます。

また、人口減少となるべく穏やかな減少を図るとともに、我々の町が住みよいことを、住みよく暮らしやすい町をつくるのが、この人口減少の一助となるのではないかと考えております。

他のことは担当課のわかる範囲で答えさせていただきます。

家崎仁行議長

石倉商工観光課長。

石倉充能商工観光課長

お答えさせていただきます。

年末港市の来場者数なんですが、昨年度の数字については、資料を持っておりまして、15万人ということでございます。それ以前のものにつきましては、ごめんなさい、今、手持ちの資料がないので、お許してください。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

町長、15万人というと、5年間で相当な流動人口でございます。例えば町長が、私は前浜にそうしたものがつくれないかというんですが、今、直ぐ前浜で行われている港市、年末港市は、実は町長もご存知のように、今、食の安全ということで、魚市場が防鳥ネットがかけられます。それで、今年いっぱい、実は紀伊長島港の前市場が使えないと聞いております。その点いかがですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀伊長島の市場のことでございますが、その防鳥ネット整備後は、魚市場のほうで使えないということでございますが、外のほうで設置するというようなお話はお聞きいたしております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

実は最近、非常に食の安全と安心ということが叫ばれて、やはり今現在の紀伊長島の漁港においては、外湾の漁協が使えないということ、港市の関係者に伝えているそうでございます。それで、将来的な常設というか、そうした設置に向けて、町長は何かいいお考えはございませんか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったことはですね、今後いろいろな方とお話しながら、どうしていくかという方針を出すべきだと思っております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

実はですね、町長もご存知のように、地域産地協議会というのがございますね。その中においても、今、紀伊長島におきまして、港の関係者、水産加工業者、それから漁業者、そうしたあるいは町が一体になって、今、市場の活性化、あるいは漁業者に対してのいろんな思いを、委員会を開いておりますが、その地域活性化協議会ができてから、何年にな

るのでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答えさせます。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。平成24年度に発足いたしております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

町長、それではお尋ねしますが、実は始神テラスが開設に至る経緯の目的として、この始神テラスに高速道路のお客さんを呼ぶというんじゃなくて、町中への誘導をすることで、空洞化する42号沿いの活性化につなげるんだという、そうした経緯がございますね。

今、町長、実際にその始神峠から紀北町におりてくるお客さん、案内するお客さんって、だいたいどれぐらいありますか、ご存知ですか。

家崎仁行議長

尾上町長。始神テラスですね。

尾上壽一町長

始神テラス、それからマンボウ、それから道の駅海山ですね、こういった3つのところにお立ち寄りいただくことを、町中誘客するということは、以前からの方針でもさせていただいております。

そういう中でですね、どれだけの数字が現実には町中へ来たかという数字は把握いたしておりません。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

これは案内件数だけでも、数字は教えてもらえないですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

案内と具体的にですね、何名が来て、何名をご案内したという数値はないと思います。ただ、土日とか長期の休暇についてはですね、観光案内人を配置して、始神テラスのほうで、いろいろなご案内をしているのが事実でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

実は、流動人口を新聞等で掲載する時に、始神テラスの人口が非常に増えておりますよね。その中で、町長はやっぱり始神テラスをつくる時に、どんどんと42号沿いの商店街とか、いろんな関係が疲弊していくんじゃないかと。実際にマンボウ道の駅、あるいは海山の道の駅も減少をたどっております。

町長はそうした中で、始神テラスから本当にお客を、紀北町に下ろしてきて、紀北町の活性化につなげるというお気持ちがあるんですか。そのぐらいの人数が、やはり担当課から、いったいお食事処へどれぐらい案内した、あるいはどんな案内をしているか、これ観光協会へも町から補助金を出しておりますから、観光協会からも派遣されて、私はそういう案内をしているところも見ておりますから、いかがですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

始神テラスでですね、観光案内人がどういう案内をしたかというのはございますが、その方たちが現実に、こちらへおられたことは、数字的には出てないね。そういった状況でございます。

それとですね、始神テラスの設置目的は、高速道路が必ず通ります。42号から高速を通るお客様が増えるであろうと、だから交通断面で物事を考えましょうということで、マンボウ、道の駅海山、それからですね、始神テラス、ここを交通断面の考え方で、いったんおりにいただく、止まってもらう、そして、紀北町をご案内する。また紀北町のみならず東紀州のご案内もさせていただくという形でございますね、今、観光案内人のほうは設置させていただいております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

私は活性化に、後戻りしますけども、実は町長、その始神テラスへ来て、42号沿いの紀北町全体に人をおろすことのできない、大きな理由として、やはり紀北町の前浜、あるいは引本における前浜、その辺にそうした商業施設がない。魚の町でありながら、そうした新鮮な魚を買うとか、そういうことにお気づきになってないんですか、町長。

できれば私は担当課から始神テラスの案内された内容と数字を持っておりますけど、やはりこれは、私は残念なことなんです。その辺いかがですか。

町長は非常に町民目線で、町政をやっていくと、今回、3期目、無投票で当選されておりますが、8年の経験からいって、このままで本当に紀北町が、伸ばすことができるんですか、町長。いかがですか、お返事ください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々としてはその方向でやっておりますので、今後もそういう方向でしたいと。それとですね、一部の魅力的な部分だけではなしに、紀北町の魅力を全てPRすることによって、紀北町の町内でいろいろと活動を、お越しいただいた方が、活用できる。そのように思っております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

あと問題は2問、持っておりますので、前浜を締めくくりますが、お返事だけ聞きたいのですが、町長、やっぱり屋根つきで、大きなことは考えておりませんが、とりあえず屋根がついたところで、食の安全を、あるいは業者の方たちが、強風とか雨とか、そういうことをカバーしながらできていく。とりあえず簡易的な何かお考えになっていただくようなお返事をいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

もちろんこれは紀伊長島の前浜ばかりでなくて、こだわり市場をやっている引本の浜でも、同じようなことを言えると思うんです。いかがでしょうかね、町長。できたら、30年度の予算の中で、多少調査費ぐらいも付けていただけるような、そんなお気持ちはないでしょうかね。お返事ください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、関係者の方々といろいろとお話を聞いた後に、どういう手段を講じればいいのか、考えさせていただきます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

それでは町長のね、大変早い行政に期待をいたしましてね、この質問を終わりにして、どうぞ、その辺をよくご理解して検討してください、お願いします。

それでは、2番目に、環境保全対策について、質問させていただきます。

海山の上里にですね、汚染土壌処理施設が建設計画されて、前者議員からも細かな質問があつて、町長が受け答えておりますが、この反対運動が起きましてですね、実は平成29年9月1日に反対運動が起きて、その後、地元の上里を中心とした、反対運動が立ち上がりまして、無事、会社が撤退という、そういうことに成功いたしました。

そこで、私は公約におきまして、この汚染土壌施設に対して、やはり汚染土壌処理業に関する指導要綱が必要でないかと、私はこの補欠選挙で一応公約というか、そういうことを叫んできたのです。

それで、今回、三重県がその指導要綱を制定されることに、今年の12月まで制定して、30年の4月から施行するという、もう今、パブリックコメントも発表しておりますが、町長それご存知ですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じています。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

その中身をどう理解しますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ三重県が準備している指導要綱なんでございますが、環境悪化など、考えている我々といたしましても、住民、三重県内市町にとって、大変有意義なもんだと思っております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

実は私もその指導要綱を取り寄せまして、いろいろと調べましたんですけど、三重県の産業廃棄物要綱も町長、ご存知でございますね。私が気がついたんですけども、その辺、町長がどう思われているか、お聞きします。

まずその指導要綱をみましてですね、水道水源保護条例が適用される地域に設置できないという文言は抜け落ちていないか。

そして、もう1つ、隣接地所有者の同意を得なければならないという文言も、抜け落ちていないか。この2点について、三重県産業廃棄物処理の要綱ですね、これが明確にうたわれているわけです。町長、この2点について、町長は県に要望するというお考えはございませんか。

でないと、私はこの汚染土壌建設も、やっぱりきっちりした担保が得られないと思うんですが、どうでしょうかね。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、もともとが産業廃棄物処理法と土染法、土壌汚染対策法の法に基づいた上での要綱でございますので、それぞれ要綱につきましては、法に基づいた表現の仕方をしているものと考えております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

町長は今回の汚染土壌の建設も、なんとかうまくいったと思っていらっしゃるが、人任せじゃなくって、真に私たちこの紀北町に、そうした建設がなされる前にですね、やはり

住民説明会とか、そうした声をきっちりと要綱に載せることを、もっとお考えになったらいかがですか、町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々もですね、いろいろと県のほうへ要望してきました。そういうことからですね、要綱の内容の中には、そういう住民のお話をするとか、関係市町村とですね、連携、連絡をとるといふ、そういうことがうたわれております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

それじゃ町長、お願いしますから、この2つの今申し上げた2点について、一応きっちりとご検討してください。よろしいですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから何度も申し上げますように、三重県も土壌汚染対策法の中で、その法律に基づいた要綱につくっております。そういう中でですね、残念ながら土染法における同意とか、水道水源保護の設置とかですね、そういうものを規制して止めるという表現がございませんので、そこはですね、三重県は我々よりもずっと専門家の集まりの中です。その中で判断していただいたもんだと思っております。

我々もですね、我々の町に、汚染土壌の処理施設などができることが、1つも望んでおりません。これは今までも申し上げてまいりました。そのとおりでございますので、私も何度も県のほうにも行かさせていただいて、知事や副知事にもお話もさせていただいた。そういう経緯がございますので、その辺もご了解いただきたいと思います。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

なぜ私はこんなにしつこく言うかといいますと、紀北町は産業廃棄物場、非常に長い間、平成5年からいろいろと係争したという経緯がありますよね。町長、もちろん国も県も上

位条例があって、やっぱり上位の人たちの、やっぱり知恵を絞って、住民の安全を図って、できるだけ問題の起こらないように、そうした環境を良くするという条例を制定しているんですけど、私はもう押し問答になりますから、これでこの汚染土壌の指導要綱については終わりますけど、町長、もう一度よくお読みになって、私の指摘したことをですね、もう一度よくお考えください。よろしくをお願いします。

以上でこの問題について、質問は終わります。

家崎仁行議長

答弁はいりませんか。

4番 谷節夫議員

一緒ですから。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

それでは、環境条例について、もう1つ質問いたします。

まず私は今回の質問で、残土条例、あるいは土砂条例とも言われている、今、非常に紀北町で、住民が問題視されておるといふか、心配をしておりますことが発生しております。前回、9月の一般質問で、3名の同僚議員が質問されております。その後、この質問された内容で、町長はいろんなことをおっしゃっております。この3カ月の間、まず町長はどのような取り組みをしたか、1つ聞かせていただきたい。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

環境保全についてはですね、前者議員にもお答えしました、宣言とか条例について、考えているところでございます。また残土につきましてはですね、今、月に1回、定期的にいろいろとその状態はどうであるかという調査をさせていただいております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

それでは細かに質問しますが、首都圏からですね、長島港、尾鷲港に持ち込まれております建設発生土というか、残土というか、表現がいくつもあるかと思うんですけど、

紀北町にですね、持ち込まれている、そうしたものの土砂とか残土とか、建設発生土とか、あるいは改良土とかいうものが、一体何年前から運び込まれているんですか、町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

明確な数字は持っておりません。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

明確じゃなくてもいいです。明確というと大変問題があると思うんで、だいたい何年前から運ばれているんですか。それぐらいは町長、把握しているでしょう。あなたが町長になってから8年目になる、8年、9年目に差しかかっているんですよ。即答できるでしょう。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私になる以前から紀伊長島のほうではですね、鉄鋼スラグ等の移動もあったというふう
に伺っております。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

なる前から鉄鋼スラグの問題も起きて、あるいは現代の残土も起きて、そうするともう8年以上経っているわけですね。それでは町長、今その何箇所かある場所は、どこどこですか。一体何箇所あるんですか。

それから、谷地だとか、あるいは急傾斜地だとか、普通の土地だとか、いろいろなところに運ばれている、その場所もできればきっちりと回答ください。

そして、その今置かれている面積、それから、私はこれ何tという質問の中に出したんですけども、立米数ですね、それから立米数の中で、実は山に埋められた高さですね、一番高いところで、一体何mあるのか。

それと、残土が置かれている、町長、ちゃんと聞いてくださいよ。

尾上壽一町長

打ち合わせもございますので。

4番 谷節夫議員

それでは、私の質問だけ先に聞いてください。

時間がないですからね。残土を埋め立て、埋め立てるという表現はどうかわかりませんが、農地改良もやっている土地はどこどこか。

それから、分けられれば山間部の谷地と、また谷地でないところがあると思うんですけど、その辺はどこか。そしてストックヤードがつくってあるのかどうか。土地所有者は聞けないと思うんですけど、農地改良をしたとこの上に、何か大きな補助金でもついて、例えば農業を再開できるということを、町長は聞いているんですか。今、言った質問をそれぞれきっちりとお答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

6箇所でございます、その詳しいことは担当課がお話させていただきます。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

私が建設課が把握している数量は、尾鷲港と長島港に荷揚げされている、平成29年4月から8月までの数値を、県へ開示請求して得た情報でございます。それは、まず長島港へ荷揚げされている土量は、情報公開の数量からいきますと、約6万立米ですね。

それで尾鷲港では約6,300立方メートルという数字が、県からの情報で得られております。それを各置場にどの程度、どれだけの分が、配分という話はおかしいですけども、運ばれているかは町では把握することができておりません。以上です。

6箇所の場所ですけども、三浦地区、長島加田地区、東長島高速インター付近2箇所、国道42号荷坂峠登り口付近、それで一般国道265号、大紀町との境目あたりの6箇所でございます。

家崎仁行議長

答弁漏れですか。

武岡農林課長。

武岡芳樹農林水産課長

この6箇所のうち土地改良で申請が出ておりますのは、1箇所、荷坂の土地でございます。

そしてまた、補助金等についてはございません。以上でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

立て札がもう今はなくなっているんですけど、実は荷坂の上り口のあの道路は、道路沿いに埋め立てている土地ですね、その上に何かつくるとい、きっちりとしたものがないと、農業委員会が許可をしないと思うんですけど、僕は農業委員でもなんでもありませんけど、当議会からも2名、農業委員が出ているんで、その辺どうなんですか。どんなものをつくるっていうんで、じゃあ許可をしましょうと、許可をしたんですか。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

議員おっしゃるとおり農業委員会の審議を経てございます。

内容につきましては、あくまで農地を農地として嵩上げして、農地として利用するというところでございます。その作物等につきましては、確か果樹等であったと記憶してございます。以上でございます。

家崎仁行議長

答弁漏れで、面積ですね。

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

面積につきましては、1,924㎡でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

ちょっと私が知識不足でわからないのですが、1,924㎡、坪数でわかりやすく、テレビをご覧の皆さんが、坪数が一番よくわかると思うんですけども、坪数で何坪ぐらいですか。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

約580坪でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

課長、580坪っていうたら、2反足らずですよ、でしょ。

それじゃあ今から行って、あの表面積を測ってきてください。これは、僕はきちんと答えてくれないと、やっぱり折れることができません。でないと、町民はなんや、町がそんなことしかわからんのかと言います。お答えください。

家崎仁行議長

もう一度確認の意味で、農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

先ほどお答えさせていただいたのは、1,924㎡でございます。正確に申し上げますと、582.007坪でございます。以上でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君、立って質問にかえてください。まだ時間内ですから。

4番 谷節夫議員

見てくれば、表面は、あれ200mぐらいあると思いますよ、国道の延長。

それから、横幅も最低でも100mぐらいあると思います。

それで、一応はすかいになっているけど、私も調書で見ると、絶対に500坪や1,000坪じゃないと思っています。これはもうちょっと明確にしないと、後の質問にも、私は困るわけですよ。あそこを一応ターゲットにして、一番見やすいところでもんで、それはちょっと納得がいきません。ちょっとあまりこれ時間入れたると、いかん。

家崎仁行議長

質問してください。

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

先ほど申し上げました1,924㎡につきましては、あくまでも農地改良に該当する部分でございます。農地の改良に該当する部分でございます。確かに議員おっしゃいますように、

山林の部分も一部入っていたかとは思いますが、その部分については、把握はしてございません。以上でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

これは担当課長を責めるのはどうかと思うんですけど、じゃあ1,924㎡といいながら、まあその10倍ぐらいの面積がなっている。これは議長どう理解していいんですかね。議長どう思われますか。いやいや一遍協議してみてくださいよ。

家崎仁行議長

今、質問時間ですから、担当課、町長、執行部に対して質問してください。今のことは議長に言われても困ります。

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

それでは、町長、町長として本当にそうであるかどうか、一遍協議してきちっと返事ください。そうでないと、これ私は変になってしまいますよ。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、農地委員会にかけたのは、農地部分の1,924㎡でございます。その周りに林とかですね、農地以外のがあれば、話は違いますんで、農地の部分がそれが農地委員会にかかった部分でありまして、例えばルート42のこの斜めのところに、木が生えていれば、そこは農地ではなしに、林地でございますので、そういう平米で広がったのではないかと思います。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

それでは、その一帯、下から上までの高さって、どんだけありますか。それだけちょっと教えてください。だいたいいいです。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

私有地でございます。我々ですね、この農地の改良について、農業委員会の事務局として、現地等を調査いたしました。そこまでは調査いたしておりません。以上でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

それではですね、もう1箇所、三浦の土砂がどれぐらい谷地に、今、埋められているか、教えてください。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

三浦の当該箇所につきましても、土量等は把握してございません。以上でございます。

家崎仁行議長

谷節夫君。

4番 谷節夫議員

町長、時間がなくて困ってます。私は。

家崎仁行議長

谷節夫君、時間が残り少なくなりました。質問をまとめてください。

4番 谷節夫議員

10月の台風21号、22号の台風の際に、三浦と一石峠の土の積んであるところを見てきたんですけど、やっぱり雨が大量に降っているんで、土砂ごと流れだしています。私は土の含まれている成分をいうんじゃないで、あの土砂がそのまま町に流れ着く、そしてまた、この前、町道田山坂のあるところで、これは町長は知らないとは言えないと思うんですけど、土砂が崩れて、水路にその土砂が流れ込んで、多くの水が上へあがっています。

そして、業者の関係者が、その田山地区に断りを入れています。町長、もっと真剣に、何万立米と入れられる土砂で、漁師の人たちも、近辺の民家の人たちも、非常に危険と不安を感じております。安心・安全の売り物、住民目線の売り物の町長は、どうお考なんですか。きっちりとお答えください。この土壌を積み込んでいることに対して、町がどう立ち向かっていくのか、きっちりとお返事ください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民の皆様方ですね、ご不安もわかっております。そういう中で、基本的に議員の皆様からもご意見いただいておりますので、そのことについてはですね、一生懸命取り組んでおりますし、台風21号の後もですね、チェックをしまして、業者にもいろいろと指導させていただいたところでございます。

ただ1点ですね、先ほどの量とか、そういったものが、これは法的に移動可能な土でございまして。そういう中で民地に置かれたものが、どれだけの平米が、立米が入ったものかということは、なかなか把握しづらい。その港湾を使っている、県そのものもですね、そこから先の移動先について、法的な根拠がないがために、そういった移動の知る術がないのも事実でございまして。思いはあります。しかし、そこの中で我々行政は、法に基づいてどこまでできるかということですね、一生懸命やっていきたい。そのために、我々は今、月に1回のこういう調査もしたりですね、いろいろあれば、そういった田山の区長さんとも、いろいろとお話もさせていただいております。業者にもそういうご指導もさせていただいております。そういうことで、一生懸命取り組んでいるところでございます。

家崎仁行議長

谷節夫君、もう残り時間がわずかです。

これで谷節夫君の質問を終わります。

家崎仁行議長

これで本日の会議を閉じます。

なお、瀧本攻君ほか3人の質問者については、13日の本会議の日程といたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 1時 47分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 3 0 年 3 月 1 日

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 岡村哲雄

紀北町議会議員 原 隆伸